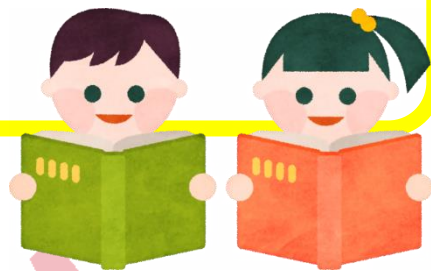


子ども会活動支援事業費補助金

ご案内



1. 目的

地域社会における健全な児童の育成を目的とした**体験事業**を実施する団体へ補助金を交付して活動を支援する制度です。

2. 対象団体

大仙市内の単位子ども会



大仙市ホームページ

3. 補助金額

団体が実施する事業費の **1/2**

※ただし1子ども会あたり補助上限1万円、
対象経費：体験活動にかかる費用

対象活動例

- ・キャンプ！
- ・陶芸体験等！

※景品代・弁当代等 NG！

詳細は市HP参照

4. 対象期間・申請期間

対象期間：4月1日～3月31日

申請期間：6月1日～2月28日

※3月中に実施する場合は事前に事務局にご連絡ください

5. 申請方法・提出先

1. 実施後、大仙市ホームページより申請様式をダウンロードして必要事項を記入
2. 生涯学習課か最寄りの公民館に提出
※大曲地域（大曲、花館、内小友、大川西根、藤木、四ツ屋、角間川）は生涯学習課

【問い合わせ先】

大仙市子ども会育成連合会
事務局（生涯学習課内）

電話：0187-63-1111
（内線 349）